第2回 平成30年1月26日(金)9:10~12:00

○趣 旨: 第1回公立中学校夜間学級設置検討委員会における検討内容を踏まえ、講師による講話から「夜間中学」への一層の理解を深めるとともに、視察等で得た情報、他県での実践・運営事例を共有することで、今後の本県における公立中学校夜間学級の設置に係る現状や課題等必要な事項についての検討につなげる。

○参加者(8名)

委員長:柳林 信彦 (高知大学教育学部学校教育教員養成課程教育科学コース准教授)

委員:戸田雅威 (一般財団法人高知県人権教育研究協議会会長)

伊藤 正孝 (高知県立高知東高等学校長)

刈谷 好孝 (高知市立三里中学校長)

川北 恭弘 (高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会会長)

弘瀬 健一郎(高知市教育委員会教育次長)

藤中 雄輔 (高知県教育次長)

永野 隆史 (高知県教育次長)

○内 容

①講話:「人はなぜ学ぶのか~昼と夜の学びを結ぶ実践を通して見えてきたこと~」 国立大学法人 京都教育大学教育支援センター 教授 岡田 敏之 氏

②報告:全国夜間中学校研究大会及び県外視察について報告

③協議

① 昼間部と夜間部の状況(洛友中学校における事例)について

(1) (1) (1)	と牧用的の状況(俗及十十枚における事例)について
発言者	意見の概要
委 員	○洛友中学校の昼間部の生徒は学齢期の生徒ばかりなのか。
岡田氏	◆ そうである。
委 員	○洛友中学校は、京都市全域から希望する生徒が集まっているのか。
岡田氏	◆不登校相談支援センターに学校や保護者が相談に来る。そこで、教育支援センター
	に通う方がよいのか、区域外通学がよいのか、別室でスクールカウンセラーが関わ
	る方がよいのか、夜間中学校に転校するのがよいのかなど様々な選択肢が提示され
	る。そして、実際に洛友中学に行くとなれば1度体験入学をしてもらう。
委 員	○各市町村の教育研究所が様々な支援をしながら不登校の子どもたちに対応してい
	る。その教育研究所と情報交換等、連携をしないといけないが、教育研究所にすら
	来られない状況の子どもたちもいる。そうした場合はどのようにしているのか。
岡田氏	◆相談活動の中で、その生徒にとって一番良い方法を親や本人と一緒に考えている。
委 員	○判断としては、教育研究所へ通う状態と別室登校できる状態が境目か。
岡田氏	◆自分の学校の別室登校という状態なら、まだ学校復帰できる可能性が高い。自分の
	学校の別室にさえ行くこともできない生徒は、思い切って転校という方法も考える。
委 員	○夜間部は外国籍や海外の方が多いのか。
岡田氏	◆多い。昔は日本語が話せる方が多かったが、今は日本語さえ話せない方も多く在籍
	する。また、不登校の既卒者が2人、様々な理由でほとんど学校に行っていないの
委 員	に中学校を卒業した形式卒業者の方が2人在籍する。
岡田氏	○昼間部と夜間部に分かれているが、教職員はその両方に勤務しているのか。
	◆両方の人もいる。昼間部だけや夜間部だけの人もいる。最初は完全に別々だった。
	■ 昼間部と夜間部の生徒の実態が違うから無理という意見があったが、この学校の開

校理念に沿って、とにかく何らかの形でお互いの教職員がかかわり合っていくよう にした。お互い生徒の話を介しながら、大変さや嬉しさを共有している。

②不登校生徒の受け入れについて

発言者	意見の概要
委 員	○不登校の子どもの受け皿の1つとして夜間中学があるということは、学ぶ側の子ど もたちからいうと素敵なシステムである。しかし、学校が安易に夜間中学に子ども
	を預けるということになってしまう危険性もある。
岡田氏	◆教員の中から「不登校になっているから教育支援センターにお願いする」とか「夜 間中学に転校させたらいい」という意見が出てくるケースもある。このような場合、
	京都市教育委員会では、該当校に対して「どれだけ学校や教師が汗をかいているか」
	を基準に、不登校の生徒のために他にまだできることはないか考えるように指導・
	助言をしている。それが教育委員会の仕事でもある。

③就学年限について

発言者	意見の概要
委 員	○就学年限が各県でバラバラ。これはどういうことか。
岡田氏	◆それぞれの夜間中学に成り立ちがあり、洛友中学校は、教育委員会が主導でつくっ
	た学校。就学年限は6年。外国籍の方の中には小学校にも行ってない人も多いので、
	それも含めたら6年間というのが行政・自治体の考え方であった。

④昼間部と夜間部におけるニーズとシステムの違いについて

発言者	意見の概要
委員長	○昼間部に不登校を克服しようとする生徒がおり、夜間部には学び直しや義務教育を
	修了できなかった方たちがいるということであった。ただ、例えば、生活リズムが
	崩れている不登校の子どもたちが夜間部に行きたいというニーズがあったり、ある
	いは夜間に就労している高齢者の方は、昼間部の方が学びやすいというニーズがあ
	ったりする場合もあると思うが、そのときはどうするのか。
岡田氏	◆学齢期の不登校の生徒は昼間部に、学び直しを希望する方は夜間部に通うケースが
	多いということ。
委員長	○昼間部と夜間部で抱える課題が違うし、学力・進度も違う。昼間部の生徒は、高校
	進学を目指したいという生徒もいると思う。そうなると、教材等、昼間部と夜間部
	の両方を併せて教えるのはハードルが高いと思う。
岡田氏	◆とても大変だが、一部の先生には昼間部と夜間部の両方を担当してもらっている。
委員長	○夜間部の方たちは、平均何年で卒業するのか。
岡田氏	◆中学校なので原則3年。でも、3年時に来年はどうするかを聞き、希望すれば中3
	を繰り返してもよいことにしている。ただし、6年まで。フィリピンの生徒は、1
	年で卒業して高校へ進学した。
委員長	○個別の状況を見て、校長の判断で入学や卒業を決めているということか。
岡田氏	◆ そうである。

⑤給食の制度について

発言者	意見の概要
委 員	○給食の件について、京都はセンター方式ということだが、大阪は補食方式という形
	とのこと。高知県において、県が設置する場合もあるということなども含めて考え
	ると、補食の場合や給食の場合など、いろいろなパターンを考えないといけない。
岡田氏	◆大阪では、ずっとコッペパンと牛乳の補食をしていたが、前知事の時に財政面で打
	ち切られた。生徒の中には、夕方まで仕事をしておいて、夕食も摂らずに登校して
	学習に臨む者もいる。そうすると、22 時頃、遅い夕食を摂ることになる。健康面を
	考えると、給食や補食は必要と考える。自治体の財政面を踏まえながら考えていっ
	てほしい。

⑥市町村間の経費負担について

発言者	意見の概要
委員長	○視察をした奈良県の春日中学校は、他市町村から入学した場合、人数割りで費用を
	市町村から出してもらい個人の通学費を無料にしているという。校区外から通学す
	る生徒に対して交通費等はどのように対応しているか。
岡田氏	◆京都市は、通学費は個人負担。特別活動費等の諸費は負担してもらっている。ただ
	し、生活保護・就学援助の生徒は免除。

⑦教育課程等について

発言者	意見の概要
事務局	◆夜間中学に通う方のニーズが違う。高齢の方は、文字を習いたい、いわゆる識字と
	いう意識が強い。一方、不登校の生徒は高校へ進学するにはどうしたらよいかとい
	う意識。その違いによってカリキュラムの問題が出てくると思う。学校の教員の努
	力でクリアできる部分もあると思うが、最終的に中学校卒業という卒業証書をもら
	うには、どのような条件があるのか。
岡田氏	◆識字で学ぶ方は、6年かかる。どこまで達成できたかは、個によって様々。できる
	だけ卒業できるように、6年間の目標をもってやっている。自宅でも毎日学習でき
	るよう、計画についてのアドバイスをしている。
事務局	◆中学校の教育課程を修了した卒業証書なのか。
岡田氏	◆中学校の卒業証書である。
委員長	○指導要録も書くのか。
岡田氏	◆記録事項として担任が記入し、抄本を高校へ送る。京都市は、6年間を見通して電
	子化している。

⑧既卒の方への対応について

発言者	意見の概要
委 員	○既卒の方の学び直しのニーズはどうか。
岡田氏	◆目標は、3年間で卒業してもらうこと。しかし、既卒生徒も希望すれば6年間在籍
	することができる。その中で学び直してもらい、高校に行くことができるくらいの
	学力まで引き上げる。なお、京都府立に不登校生徒が通う昼間定時制ができた。来
	年度は、京都市において洛友中学校の昼間部の生徒や夜間部の生徒が延長線上とし
	て行けるような学校をつくる予定。
委 員	○今まではなかったのか。
岡田氏	◆昼間定時制はなかった。単位制の学校だった。

⑨教育委員会の役割について

発言者	意見の概要
委 員	○各県・各自治体の持っている資産、文化、バリエーションによって夜間中学が計画
	されるということか。
岡田氏	◆京都では、他の中学校から洛友中学校へ行きたいとなった時、京都市教育委員会が
	責任を持って入学の可否を判断する。しかし、県立夜間中学のような場合、市町村
	側からは「受け入れてくれるだろう」、県教委は「設置したが受入れを拒否する」と
	いうような話が出てくるかもしれないが。
委 員	○緻密なアセスメントや指導があって初めて夜間中学へ入れるということか。そこの
	アプローチがなかなかわからない。
岡田氏	◆学校が今できることを全てやり尽くしたのか、ということが大事。そうでないと、
	学校が夜間中学に丸投げになってしまう。